

令和4年度第1回美濃加茂市特別職報酬等審議会議事録

日時：令和5年1月11日（水）12：57～15：00

場所：美濃加茂市役所本館3階 第2議会委員会室

出席委員 若宮克行委員、牧野義人委員、高橋邦彰委員、佐伯義夫委員、渡邊美由起委員、岸すみゑ委員

市役所 藤井浩人市長、経営企画部：石黒幸治経営企画部長、今井肇人事課長、古田有美子職員係長、議会事務局：渡辺明美議会事務局長

12：57 開会

人事課長	<p>それでは定刻より前ではありますが、美濃加茂市特別職報酬等審議会を開催いたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。議長が選出されるまでの間、司会進行を務めます人事課長の今井と申します。</p> <p>後ほど趣旨等を説明いたしますが、この審議会は議員報酬、政務調査費および市長、副市長、教育長の給料等について様々な立場からご意見をいただき、ご審議いただくものでございますのでよろしくお願いいたします。初めに藤井市長からご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>本日は大変お忙しい中、皆様方にご出席いただきまして、そしてまた、委員というこの職を引き受けていただきましたことを心から感謝申し上げます。</p> <p>今お話ありました通り、報酬等審議会につきましては、特別職にあります市長、副市長、教育長、そして議長、副議長、議員の給与または報酬について適正な額というものを審議いただきます。ご審議に当たってですけれども一般的には公務員の給料や市の状況、経済状況、様々なことを勘案しまして、適正な額をこれまで審議いただきました。</p> <p>地方公務員の一般職にあります市の職員の給与につきましては、毎年、民間の給与水準等均衡を図る趣旨の人事院勧告というものに基づいて改定を行っておりますが、先ほどお話ししましたこの特別職につきましては、一般職と異なりまして市民の皆様のご意見を十分に汲み取ることが必要であり、市条例においてもこちらの審議会にその役割を委ねているという状況になっております。</p> <p>皆様方には客観的な立場からぜひとも奇譚のないご意見をいただきたいと思っております。</p>

人事課長	<p>私自身も特別職の給与または報酬というものはある意味で民主主義の非常に重要な部分を占めているのではないかなと感じております。一般市民の方々が納得して一緒になって行政だったり議会であったり、市政を動かしていこうと思っていただけるような、公平性を持った体制にしていきたいと思っておりますので、様々なご意見をいただきまして、答申をいただくと大変ありがたいと感じております。いろいろとご苦労をおかけしますが、よろしく願いいたします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。市長はここで退出させていただきます。</p>
人事課長	<p>失礼致しますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日付で皆様を美濃加茂市附属機関の設置に関する条例に基づきまして、委員に委嘱させていただきたいと思えます。</p> <p>本来ならば市長からお一人お一人に交付させていただくのが本意でございますが、本日は皆様のお手元に委嘱書を配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>なお、任期につきましては、本日から審議を終了して、答申書を市長に提出するまでとなりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして委員の皆様と市の出席者について紹介をさせていただきます。お手元の資料の1ページをご覧ください。</p> <p>私の方で委員さんと事務局側の紹介をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>—各委員紹介—</p> <p>—事務局紹介—</p>
人事課長	<p>続きまして附属機関の設置に関する条例についてご説明をさせていただきます。配付資料の2ページおよび3ページをご参照ください。本審議会は同条例の第1条から第4条に基づき3ページの下段にあります別表に規定されておりますように、市長の諮問に応じ、市議会議員の報酬および政務活動費並びに市長、副市長および教育長の給与に関する事項について審議をし、答申いただくために設置される審議会でございます。</p> <p>委員については公共的な団体等の代表者又は学識経験を有する者により7人以内の定数で、市長が選任することとなっております、先ほど申し上げ</p>

<p>人事課長</p>	<p>げました通り、任期については諮問を受けてから答申を行うまでとなりますので、本日を任期の初日として、市長に答申を提出したときが任期の満了となります。</p> <p>会議の日程につきましては、本日のご審議の進捗にもよりますが、本市の過去の例や、最近の他市の例を見ますと2回から3回目の審議会を経て市長に答申をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>諮問の内容については各委員の皆様のお手元に写しを配付させていただいておりますが、審議の対象となる報酬の額等について、現状の額が適正であるのか、適正でないとすればどれだけ引き上げるのか、または引き下げるのか。額を改定する場合はいくりにするのか、いつから実施するか等を審議し、答申をいただくこととなります。</p> <p>資料の4ページをご覧ください。美濃加茂市非常勤の特別職の報酬および費用弁償に関する条例に基づきまして、本審議会の委員の皆様には報酬をお支払いする規定となっており、5ページの表の報酬の額の欄に記載してあります、報酬額を職務の時間に応じて後日お知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上が本審議会を開催するにあたっての、条例の説明とさせていただきます。</p>
<p>人事課長</p>	<p>続きまして会長および副会長の選出でございます。</p> <p>先ほど説明しました条例第7条第1項の規定に基づきまして、会長を互選により選出いただきたいと思いますが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私から推薦させていただきたいと思います。</p> <p>学識経験者であります若宮委員さんをお願いしてはどうかと思います。長年行政機関にお勤めであったと伺いましたし、地方行政にも精通していらっしゃると思いますのでふさわしいかと思いますがいかがでしょうか</p>
<p>人事課長</p>	<p>皆様いかがでしょうか。</p> <p>=委員から異議なしの声=</p>
<p>人事課長</p>	<p>ご異議がないようですので若宮克行さんに今回の会長をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは若宮会長さん、ご挨拶をいただけますでしょうか。</p> <p>会長挨拶ということでただいま会長ということで選任いただきましたのでよろしく申し上げます。皆様のご協力をいただきながら進めていきたいと思ひます。</p> <p>先ほど市長さんからお話がありました通り奇譚のない意見をよろしく申し上げます。</p>
<p>人事課長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、条例第7条第2項の規定により、会長が会議の議長となりますので、若宮会長に議長として議事の進行をお願いしたいと思ひますよろしくお願ひ致します。</p>
<p>議長</p>	<p>この会につきましては、条例の規定に基づきまして、会長が公開することが適当でないと思ひるものを除いて公開となります。</p> <p>必要であれば、公開しないということもできますが、本日はその必要はないかと思ひますので、公開ということによろしいでしょうか。ご意見があれば伺ひます。</p> <p>=委員から異議なしの声=</p>
<p>議長</p>	<p>ご異議がないようでございますので公開といたします。</p> <p>それでは次第に従ひます。副会長の選出ですが、副会長は会長の職務代理者でもありますので私の方から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ご異議がないようでございますので、副会長に高橋委員を指名させていただきますと思ひます。</p> <p>それでは審議を始めます。市長から諮問された事項につきまして、関連の資料について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>職員係長</p>	<p>はい、それでは、資料について説明をさせていただきます。</p> <p>資料6ページをごらんください。こちらが美濃加茂市における当審議会の開催の経緯になります。直近では令和元年度と平成25年度に開催をしております、この際はともに据え置きのお答申がなされております。</p> <p>次に7ページになります。現行の特別職の給料および報酬額となっております。平成16年の4月に減額がなされて以降、現在に至るまで額の変更はありません。ただし、平成18年1月から平成25年の9月ま</p>

での間特例条例がございましたので、市長については条例の額から100%、副市長について7%、教育長については5%の減額措置がなされておりました。一番下の表になりますが、特別職の報酬の年額となっております。月額給与に期末手当を加えた年額が記載してあります。

8ページをご覧ください。県下21市の市長副市長教育長の給料の一覧となっております。岐阜市が全ての職で一番高い水準となっており、美濃加茂市の場合は、市長、副市長が10番目、教育長が6番目の給与の水準となっております。なお、黄色の網かけ部分の着色がしてある部分は特例の減額措置がなされておまして、実際の支給額は表の下にある金額となっております。

次のページにいきまして、県下21市の議員の報酬の一覧となっております。こちらも市長、副市長と同様に岐阜市が一番高い水準となっており、美濃加茂市は議長が10番目、副議長が13番目、議員が12番目の給与水準となっております。

10ページにいていただきまして、こちらは特別職の報酬等に直接の関係はありませんが、市の職員数の状況となっております。平成25年度までは国の指導等もあり、職員数は減少傾向にありましたが、それ以降については増加をしている状況にあります。その隣が市議会議員の議員数の状況です。一番下の表が一般行政職の給与の平均値となっております。

11ページにいていただきまして、こちらは一般行政職のラスパイルズ指数というものになります。国家公務員の給料を100とした場合に、県内各市町村の給与水準を表す指標となっております。例えば岐阜市や大垣市は100を超えておりますので、国家公務員より給与水準が高いということになります。美濃加茂市では、令和3年4月11日時点において97.0ということで100を切っておりますので、国家公務員の給与水準よりは低いということになります。

12ページをお願いします。こちらは国の機関、人事院というところが、公務員の給料を決定するにあたって、民間との給与格差を調査し、毎年勧告という形で行っております。今年の勧告については、民間との格差があったことから、初任給と若年層の給料を引き上げる勧告がありました。勤勉手当、いわゆるボーナスですが民間との格差があったということで0.1月分の引き上げの勧告がなされています。

14ページになります。過去の人事院勧告の状況の一覧です。平成26年以降は若年層を中心として引き上げの勧告がなされておりましたが、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により給与

については据え置き、ボーナスについては引き下げという状況になっておりましたが、今年度については先ほどお話をさせていただきましたように、給与ボーナスとも引き上げという形になっております。

次に14枚だけの紙がありますが、こちらが岐阜県内市議会基本情報一覧表になります。真ん中の辺りに政務活動費交付年額というものがありまして、こちらが審議の対象となっております。政務活動費につきましては美濃加茂市の場合は12万円ということで政党等の活動やチラシの配布、視察等に使われております。

次にこちらの行財政資料というものをご覧ください。

4ページまでにつきましては用語等の説明になりますので省かせていただきます。5ページをご覧ください。県内各市町村の人口等の順位付けをしているものです。人口につきましては美濃加茂市は令和4年1月1日現在で5万7300人ということになっております。

隣のページ6ページ、財政力指数につきましては、これは標準の歳入を歳出で除したもので、1に近づくほど財政力が高いという指針になります。美濃加茂市は0.82ということで県内では6番目の水準となっております。

続きまして7ページです。こちらは人件費の関係となっております。総人件費については32億800万、14番目ですが、隣の表で住民の1人当たりの人件費に換算すると5万6000円ということで、人口のわりに職員数が比較的少ない状況で運営をしているということがわかります。

8ページをご覧ください。公債費ということで借金の返済になります。6億3500万、住民1人当たりに換算すると、2万9000円となっております。

次に11ページです。こちらは基金、一般の家庭でいう貯金のようなものですが、財政調整基金等のいろいろな性質の基金を合わせて62億5700万円。住民1人当たりに換算すると10万9000円程度の貯金がある形になっています。

次に12ページです。地方債現在高ということで、借金が市として幾らあるかということになりますが、美濃加茂市は145億9700万円、住民1人換算にすると37番目で25万5000円、どこの市町村でもそうなんです、貯金よりも借金が多い状況で行政運営がなされております。

次に14ページです。経常収支比率というものになりますが、一番右

	<p>側の表です。経常収支比率は財政構造の弾力性というものを示すもので、数値が低いほど建設事業や突発的な事業に回せるお金が多いということになります。美濃加茂市は12番目というところで、90.5%という数字になっておりまして、弾力力という点では比較的弱いということ。これが100に近づくと、人件費や生活保護、児童福祉などの扶助費や借金の返済などにしかお金が使えなく自由度が低くなるという指標になっております。</p> <p>行政、行財政資料についてはこのような状況です。</p> <p>もう一つ資料としまして、美濃加茂市決算概要の2021年版も配布をさせていただきました。後ほどご覧をいただき、質問等にもご活用いただければと思っております</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
議長	<p>それではただいまご説明のありました手元の資料を参考にいただきまして、市議会議員の報酬、市長、副市長、教育長の給料についてご意見をお聞きしたいと思います。</p>
委員	<p>市議会議員の報酬についてですが、資料にもありましたが議員定数が徐々に減ってきている現状があります。本来は報酬のみについて議論する場であるとは思いますが、政務活動費もさることながら報酬についていわゆる限りある予算というようなことを踏まえると、出せる原資があると思いますので、一定期間の定数は既に決まっておろうとは思いますが議員定数が今後増えるもしくは減ると報酬の割合も変わってくるかと思えますし別途どこかでそういった問題について議論がされているのであれば伺いたいと思えます。</p>
議会事務局長	<p>今の議員の現状についてお話しします。</p> <p>先般10月の改選は無投票になりまして市民の皆さんからもこれまで以上に注目を浴びている様子があります。定数が多い、少ないというお話は様々なところであろうかと思えます。</p> <p>議員の中ではまだ任期始まって3ヶ月ということで正式に報酬額についての議論はないんですが、皆さんの日常会話の中でそういったことを考えていくというお声は聞いてます。</p> <p>定数については多分今後避けては通れない話でしょうし、皆さんの関心も大いにありますので今後いろんなところで議論は必要なのかと思</p>

<p>委員</p>	<p>てはおりますが、今の段階ではまだ正式な審議の場に案件が上がっているという状況ではありません。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>政務活動費についてですが、例えば電車代とかが出ると考えていいものですか</p> <p>資料をお配りしていますが、年間12万円を前払いでお支払いして後日精算するものになっています。満額全部差し上げるというわけではなくて議会に関する活動に使われた場合。たとえば、単に交通費というわけではなく研修であるとか書籍代とかそういったものにお支払いをしています。</p> <p>これは美濃加茂市議会のホームページですが情報公開というところがありまして、政務活動費の過去の支出状況が掲載されていますのでお時間がある方はご覧いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>市長さんをはじめ議員さんも代わったばかりの状況でどうして今報酬を見直そうとしているのかよくわからないのですが教えていただけますか。</p>
<p>人事課長</p>	<p>6ページの開催日程をご覧いただきたいと思います。</p> <p>直近では平成25年度と令和元年度に開催しています。平成25年度と令和元年度から5年あいておりまして、令和元年度と令和4年度は2年あいておりますが、審議会は毎年開催するというものでもありません。資料の14ページに人事院の勧告の実施状況がございますけども、大幅な変更がない時もあります。そういうときには開催しない年もあります。これまでの開催のタイミングとしては市長が交代したときや先ほど議会の局長からも話がありましたけども、市議会議員さんが改選されたということも開催するにあたっての一つのタイミングであると思います。</p> <p>令和2年度はコロナ禍という状況がありました。今はアフターコロナという状況もあり、今後を見据えた中で今、開催すべきではないのかということで諮問させて頂いている状況でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>まだ活動の様子が全然まだわかってない今の時点で評価ができるのかなとちょっと思ったのでお聞きしました。</p>

経営企画部長	<p>この報酬審をいつ開催するかという他市の状況を調べたんですけど、愛知県が行った調査の資料がありました。全国の47都道府県のうち報酬審を毎年開催しているのは、愛知県含めて8都道府県。1つその他という県がありますが残りの38はそれぞれの事務局において改選があったり、新しい市長が選ばれた、人事院勧告で大幅なアップがあったなどそういった状況があって、事務局として開催の必要があると判断したときに随時開催してやっている県が38ありまして、美濃加茂市もそういった状況で開催を決定したということです。</p>
委員	<p>7ページの表では平成16年4月に改定されたとなっていて、8ページの表では平成21年10月が改定年月日となっていますがどうということでしょう。</p>
人事課長	<p>表がわかりにくくて申し訳ありませんが、8ページの87万円というのが平成21年10月1日になっていますけれども、これは先ほどの7ページで現行の16年に改定された87万円と同じなんですけど、その下の表で市長が10%特例で下げておりまして、その特例を決めた時が平成21年10月でそれが改定の日となっています。</p>
経営企画部長	<p>これは市長、副市長、教育長が自主的に減額されたんですが、当時の状況を調べますと、行財政改革ということで、市民全般に対して非常に厳しい取り組みをしていく中で、市民の皆さんの補助金を5%とか10%とか一律ではないですけど状況に応じて減らさせてもらったという経緯がありまして、当時の市長、副市長、教育長も同じように痛みをわかちあうということで自主的に減額をされていたという時期がありました。</p>
委員	<p>平成16年に減額した理由というのはわかりますか</p>
経営企画部長	<p>6ページになりますが、平成15年度の報酬等審議会の中で、議員報酬と三役の給料について減額改正の答申ありまして、1.07%マイナスになっています。これは人事院勧告に準拠されたものということで、それに基づいて88万から87万に引き下げたという状況です。</p> <p>人事院勧告についてなんですけど、国家公務員というのは労働基本権で制約がありまして、自らの給料を改定することできません。人事院という第三者機関が民間の給料等を勘案して、あげた方がいいとか、下げた</p>

	<p>方がいいという勧告をされるんですけども、美濃加茂市は地方公共団体になりますが、県とか大きな市にある人事委員会というものがございませんので、基本的には人事院の国の勧告に準拠して、一般職我々の給料も改定をしておるわけです。特別職についてはそういった一律に人事院の勧告に準拠するというわけではなく、報酬等審議会の中で審議して決めなさい、ということになっていますので、審議会で審議をしておるわけですが、これまで人事院で大きな変動がなく報酬や給料は据え置きとなっていたという状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>我々が今日審議するのは特別職の給料が適正かどうかということですがこれを判断するのはとても難しい。同規模の人口とか同規模の財政だとか、そういったところの部分で比較することができるかと思えますけれども、そういったデータはありますか。</p>
<p>人事課長</p>	<p>はい、類似団体区分というのがございまして、美濃加茂市は人口が5万人から10万人の区分になりまして、岐阜県内ですと土岐市、羽島市、中津川市、関市が同じ区分の類似団体になっています。そのあたりの市と比較していただくといいかと思えます。類型区分としましてはⅡ-2という区分になります。</p>
<p>経営企画部長</p>	<p>我々が行政を比較する際は羽島市や土岐市と比較することが多いです。関市や中津川市は大きな合併をしていて、面積も多いですし少し美濃加茂市とは状況が異なる部分がありますから。</p> <p>そういった意味で羽島市や土岐市は人口もだいたい同じくらい、面積も同じくらいということで比較の対象とすることが多いです。</p> <p>なぜそういう比較をするのかっていうことにおいて大変古い通知なんですけど、昭和36年、総務省からの通知というのがありまして、特別職の給与を改定する際は、人口・財政規模が類似している他の地方公共団体の特別職の給与の額、特別職職員に関するここ数年来の改訂の経緯、一般職の職員の給与改定の状況等を考慮し、他の地方公共団体での均衡を考慮して決めてくださいという通知がありますので、これまでも類似団体等と比較しながら検討してきたという状況があります。</p>
<p>委員</p>	<p>人事院のようなしかるべき機関が美濃加茂市にはないというお話がありましたけど、多分他の委員の皆さんもそうだと思いますが、いかほどにするべきなのかというのが目安でいいので審査会からあれば判断がしや</p>

<p>議会事務局長</p>	<p>すいのかと思いますが。</p> <p>人口などと比例するのかどうかというところではありますが、区分が大きすぎて、決定打になるかどうかというところではありますが、全国の全体的な資料をお示しすることはできません。</p> <p>目安にしかならないかもしれないですが、そういった資料がありますのでまたお出しさせていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>一般職の給与が多ければ、優秀な人材が市の職員になって、あるいは女性がどんどん活躍できる場などが想像できますが、特別職となるといくらの報酬が正しいかというところが非常に難しい。</p> <p>その基準となる現状の一般職の給与水準ではたして職員の不満はないのか。実際仕事をする上でやってられない、という想いもあると思います。</p> <p>ただ、給与を出すうえでは元手がいますから、そうとは言ってもやっぱり財政力、そこから判断していくしかないかなと思います。表を見て非常に不思議に思ったのは、例えば借金は美濃加茂市は県内で真ん中ぐらい、でも一人あたりにするとそれほど多くない。人件費にしても総額は多いけれど一人あたりはそれほど多くない。その辺りがよくわからないんですがどういうからくりになっているのでしょうか。</p>
<p>経営企画部長</p>	<p>借金の考え方につきましては、やっぱり人口が多いほど、全体の総額としては多くなる。しかし一人あたりに換算すると12ページの真ん中の表になりますが大変少なくなっている。これは、ちょうど15年前ぐらいに先ほど市長が報酬を減額されていた頃、当時借金の残高を減らして10年間で負債の残高を減らそうと全庁的に取り組んできました。その結果15年が経ちますが負債を130億円まで減らしてきました。</p> <p>ただ借金の考え方もいろいろありまして、民間企業でいえば借金は良くないものかもしれませんが行政の場合はやはり負担の平準化であったり、将来世代に負担をかけないようにということもありまして、決してゼロにはならない数字だと思います。</p> <p>人件費のことをお話しますと、7ページ、真ん中の表になりますが、住民1人当たり5万6000円、これは言い換えれば非常に効率的にやっているというような状況です。職員側から見るとちょっと少なすぎるのでは、という見方もあると思います。</p> <p>資料の10ページの表の左側ですが、平成27年度までは職員数が減</p>

	<p>っています。平成10年頃というのは市町村合併の議論が当市にはございまして、加茂郡との市町村合併をするかしないか、当時は住民の皆さんの判断で合併しないと決定したわけですけれども、その際に採用を控えていた時期がありました。ただ最近では心が病んでしまう職員もいますし、定期的に採用を行って職員数も増加してきたという状況です。ただ、そういった事情もありまして人口あたりの人件費は少ない状況にはあるのかと思っています。</p> <p>委員さんがおっしゃられるようにやはり財政力は必要ですし、審議する際の日安にもなります。行財政資料の6ページに財政力指数の資料がございまして、美濃加茂市は決して財政力が特段いいというわけではないですが、上から6番目で0.82、仮にこれが1.0を超えると1.1とか1.2になりますと、国から地方交付税というのをもらえない、自立した自分たちでやっていける市なんだということになります。愛知県の豊田市や岡崎市はおそらく1.0を超えているのではないかと。岐阜県ではそういう市町はなくて、少なからず依存しながらやっている、そういう依存度が美濃加茂市の場合県内42市町村の中では少ない方です。単純に比較は難しいかもしれませんが、市の中では中の上ぐらいというような認識を持っています。</p>
議会事務局長	<p>先ほど女性活躍のお話がありましたが、現時点で美濃加茂市の女性議員の割合は県内では美濃加茂市が1番です。今後統一地方選挙があれば変わる可能性は出てくるかもしれませんが、現時点では美濃加茂市が一番女性の割合が多い状況になっています。</p>
議長	<p>8ページですが、最近改定があった市があると思うのですがどんな状況ですか。</p>
人事課長	<p>関市と美濃市です。昨年の1月と7月に減額をされています。</p> <p>調べしましたところ、美濃市は令和3年の11月の報酬審で引き下げ、関市も引き下げの答申を出されておまして、それを受けて美濃市は令和3年の12月議会、関市は昨年の6月議会で特別職の報酬を引き下げるといふ条例が可決されました。</p> <p>二つの市とも背景にあるのは、人口減少が大きいようです。関市は人口が4.6%減になっているところを踏まえて、という答申がありましたので、減額ということになったと思います。</p> <p>関市は議会の報酬の引き下げ改正案が出ていましたが否決されており</p>

	<p>まして、三役については市長がかなり強い意志を持っておられたようで、何回か議会で否決されていましたが、今年度になって6月議会で可決されまして、引き下げになっているという状況です。</p> <p>人口減少というのは財政レベルにも直結してくるだろうと思います。美濃加茂市の場合は、人口がそれほど下がるというところまでいっていませんが今後においてはそういったことも踏まえていかないといけないと思いますけど、今のところそこまではいたっていないのかなと私の中では思っています。</p>
議長	<p>確認しておきたいのですが、資料の12ページの2番で、行政職俸給表というのがあります。全体で0.3%の改定、4級・5級は0.0%、6級以上は改定なしとなっていますが、つまり課長さんとか部長さんとか偉い人の給与は上がっていないということですか。</p>
人事課長	<p>そういうことですね。</p>
議長	<p>ボーナスについては市長、副市長、教育長も上がっているということですね。</p>
人事課長	<p>7ページの下の表を見ていただいて、期末手当4.4月は人事院勧告によって改定されています。基本の月額があがるとこの金額もあがることとなります。審議会ではこの基本の月額を決めていただいています。</p>
委員	<p>この審議会で答申を出すということですが、それがそのまま決まるというわけではないんですか。</p>
人事課長	<p>先ほど関市の話がありましたけども答申の内容を見ますと、著しく高いまたは低い状態ではなく現状水準から概ね妥当であると書いてありながら、給料の額が見直されなかった平成27年以降に、市の規模や財政力を測る一番の重要な要素である人口が4.6%減少した。今後においても人口減少が続くことが想定されること、さらに市民アンケートにおいて当該報酬、給料が高いと判断した市民の声を反映し、議員報酬および特別職の給料の額については、執行機関の判断により若干の引き下げがありうるという答申を出されています。特別職については執行部で条例の改正案を出して議員については、議員提案という形で議会に出されたようですが、本会議で執行部の方は改正案が通ったけれども、議員は否</p>

	決されたということで委員さんがおっしゃるように否決もありうると思います。
委員	若干の引き下げということで答申を作ってもそれに対して否決をされれば変わらないということもありうるということですね。
委員	10ページの一番下の表ですが、一般行政職職員の給料は少しずつあがってきているのですか。
経営企画部長	一般職はさきほど会長さんもお話をされていましたが34歳前くらいまでで2000円程度、若年層だけ引き上げがありました。
議長	整理をさせていただくと、報酬というのは誰々さんが市長になったからいくらの報酬だというわけではなく、誰がやってもその報酬で適当であるということを我々は決めていくということによいですか。 市議会議員は少し前に選挙があったわけですが、その方たちの仕事の内容に対して報酬がふさわしいかどうかを判断するというわけですね。
人事課長	はいそうです。
議長	いろいろ意見が出ていますが最終的には上げるか下げるか、あるいはあげるのであればいくら上げるのが適当なのか、政務活動費はいくらが適当なのか2回ほどの会議でご意見を伺っていく、ただそれがそのまま決定するとは限らないということですね。
人事課長	関市の例をみるとそういうことですね
委員	財政力でいうと羽島市とか類似団体どんな状況ですか。
経営企画部長	羽島市は同じぐらい、関市や中津川市大きい合併をしているので財政力は少し低い状況ですね。
委員	先ほどから特別職と市議会議員の報酬がちょっと混在しているようですが、市議会議員に特化してお話させていただきたい。前回定数割れの懸念があったということですが、当然報酬を決めるということであれば

<p>議会事務局長</p>	<p>議員の定数を考えたり、魅力ある議会を作ったり、やはり市民へのサービスという複合的な要素を踏まえて報酬というのは決められていくんだろうというふうに思うんですが、ここではお金の話しか出ませんが、参考までにそういう議論等はされているのでしょうか。</p> <p>全国的に市議会の課題でありますので、美濃加茂市に限ったことではありませんがいろいろところで議論はされていると思います。</p> <p>最近では多様性と言われて、若い方でチャレンジしたいという方もみえますが、正直、議員の給料だけで生活していくことは厳しい。市議会としては、優秀な方に議員をやっていただくためには報酬をあげた方がいいのではないかという議論ももちろんありますし、委員さんがおっしゃられたように、働きぶりも人によって違うという意見、果たしてそれで高い報酬を出してしまってもいいのかというところも人によって意見が違います。そういう議論の中では議員定数も大体セットで考えられることが多いんですが、減らすのであれば議会に集中してやっていただくためにはどういう環境がいいかということも踏まえて決めていかなければいけないのかもしれない。</p> <p>審議会ではそんなにお時間がないですけど、議会としては、例えば定員割れというのは県内でもあるんですが、他市の参考例ですと、住民の方から要望書が出て、3年ぐらいかけて結論を出したというところもございます。意見を聞けば聞くほど、聞く方の数だけご意見があるということが現状でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど議員提案もあったという話もありましたが、審議会から答申を出して、据え置きという結論が出るのかもしれませんが、ただ人口規模だとか面積等を自治体ごとに比較して竹を割ったように数字としてぱっと出すだけではなく、魅力のある議会だとか将来の展望だとか、そういったのをここ以外でも議論されておれば判断しやすいと思うんですが、もしこの審議会にそういったことを求められるのであれば、なかなか判断しにくいなということです。</p> <p>行財政改革に議会改革もここに加わっているのではないかと思います。</p>
<p>議会事務局長</p>	<p>議員個人でもいろんな考えはありますし、市民の皆さんが、頑張っしてほしいからこの報酬でちゃんとやってくださいねというふうに決めていただいて、それを皆さんの目でチェックするとか、ご本人にも頑</p>

	<p>張っていただくとかそういうことも含めて報酬の金額を上げていただくのか、報酬を減らして定数も変えるのかという考えもあります。それも含めて今の世間の目はこういう考えです、ということが皆さんのそれぞれのご意見だと思いますので、そういう意見をぜひお聞かせいただきたいと思います。この答申は、結果が出ましたら市議会議員にも報告いたします。今後の議論の中のテーマの一つとして上がってくるお話ですので、奇譚のないお話をお聞かせいただければと思います。</p>
委員	<p>住民からは議会を欠席したそんな議員はこの報酬には値しないという意見を聞くこともある。議員評価制度があって、個々に議員報酬を上下できるという考えもひとつ。一律に何もやってなくても報酬がもらえる人がいることも事実としてあるということです。実際は議員活動だけで生活をしているという人はほとんどいなくて兼業の方、あるいは農業をやりながらという方が多いのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>みなさんのお話をいろいろ聞きましたが、まずは今現在特別職の方がこの給料をもらっているという事実があると思うんです。そこに今の状況を照らし合わせた時に、この金額のままで良いのか、あげるのかさげるのかという議論なのかと思っていますが、実際に美濃加茂市の人口をみるとそれほど減少してはいない、財政状況もそれほど悪いわけではない、というこの状況で給料を下げる要素というものはあるのだろうか、と思います。</p>
委員	<p>人口や財政状況といった指標だけで審議すべきなのか、美濃加茂市の戦略的なところも踏まえて審議すべきなのか若干整理が必要かなというふうには思いました。今、委員さんが非常に整理してお話いただいて、現在の報酬自体が人口規模や一般職の給与等、この辺を踏まえて決められたもので、では今どうするのかっていう判断であれば、それほど自分に重責はかからないのかな、と。</p> <p>ただそこに定数であったり、魅力あるまちづくりだとか、いろんなものが乗っかってくるような、勝手にこっちは想像してしまうので、財政状況等のみで戦略的なところの審議はせず、のちのち議員提案か何かで審議いただければいいのかと。全てをこの審議会で決めてしまうとなると我々には責任が大きすぎるような気がしますので。</p>
委員	<p>実際市長は今の報酬をどう思っているのでしょうか</p>

議長	それは聞かないほうがいいのではないですか。奇譚のない意見をということ。
議長	<p>複合的な要素を入れるか入れないのか、一委員としてお話をさせてください。本来、議会のあり方などについては議員活動のその結果を私たちは市民として選挙という形で判断している。</p> <p>そうすると報酬はというと、人口規模、財政規模によって市長は市長の仕事として、副市長は副市長の仕事としてこの報酬ですと決めていると思うんです。一般職の職員の給与や市の財政状況等も指標としながら審議するのがいいのかと思います。</p> <p>審議する時間としてはどれくらいを想定していますか。</p>
人事課長	<p>全部で3回程度の審議を予定しています。論点をどうするかという意見もありましたので、そういうことを踏まえるともうあと1回か2回、しっかり審議した上で答申を出すような方向で、来月ぐらいにもう一度審議会を開催させていただいて、さらにその後もう1回で答申という形が理想的かと考えています。</p>
委員	今決めると報酬が変わるのは4月1日からになりますか。
人事課長	議案として出さないといけませんので、4月からというのは難しいかもしれません。
議長	何かご意見はありませんか。
委員	<p>難しいお話はあまりよくわからないのですが、市長さんをはじめ皆さん一生懸命お仕事をされていると思いますし、ここで給料や報酬をさげるという判断はないのかな、と感じています。</p>
人事課長	<p>先ほどの会長さんからのお話もありましたけども私達の年代の給与はほとんど改定されていません。初任給は大卒が3000円程度引き上げになっていますが。これは特別職報酬等審議会とは、直接関係がないかもしれませんけども、職員の採用は今非常に課題になっておりましてさきほど部長から説明もありましたが、職員数は上がってきてはいますが、やはりまだ少ない状況です。職員の新規の採用は今後しっかりやっ</p>

	<p>かないといけないと思っております。若年層の給与が底上げされれば市役所に入ってもらえる人も多くなるかもしれませんが、現実的にはなかなか採用が難しいような状況にあります。そういったところも踏まえて今後組織として運営していかないといけないと思っています。あまり報酬審議会とは関係ないかもしれませんが、そういったところの議論も今後出てくるかもしれません。</p> <p>先ほどから皆さんからのご意見にございましたけども、この金額をもらっているというこの事実がどんなものかというところの部分はそれをどうやって適正なのか判断するというのがやはり難しいと思います。ただ引き上げるならいくらあげたらいいのかとか引き下げならいくら下げたらいいのかという基準を示すこともなかなか難しいところです。難しい諮問というか内容的に難しいこともありますので、次のときまでに追加で提示できる資料があれば提出していきたいなと思っています。</p>
経営企画部長	<p>先ほど会長さんがまとめていただいた通り、いろんな期待値を考え出すとなかなか難しいものがあります。私、冒頭申し上げましたが国からの通知文書にもありますように、特別職の給与改定については、次の四つのことを勘案して検討してほしいとなっております、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員特別職の給与改定が今どうなっているのか ・各地方公共団体における特別職の職員が、ここ数年どんな経緯で改定されているのか ・各地方公共団体の一般職の給与がどんな状況なのか ・それぞれの市町村と均衡が図られているのか <p>こういうことに着目して報酬を考えてくださいということをいってみえますので、こういったところに絞って審議を頂きたいと思います。議員さんにこんな期待をするということであったり将来のこととか考えてしまうとなかなか決められませんので、国の指針にありますように現状の一般職の状況、各市町の状況そういったものを参考にしながら次回以降ご審議頂きたいと思います。</p>
議会事務局長	<p>次回の審議会に向かいます、こんな資料が欲しいとか、ありましたらお聞かせいただけますか。</p>
委員	<p>人口の推移、美濃加茂市の歳入歳出の状況がわかる資料があればほしいと思います。</p>

経営企画部長	<p>歳入歳出について、決算資料の3、市税決算額の推移という資料があります。市の収入全般のことをおっしゃられたので、直接的な資料ではございませんけれども、歳入の中心となる収入といえばやはり市税でして、平成24年度からの市税総額が棒グラフ、折れ線は収納率です。ずっと右肩上がりできましたけれど、コロナが始まってから下がっています。これに国からのお金が入ってきますので全くこれと同じような推移をたどるかというところコロナの関係で補助金もありますし、わかりませんがこのような資料も参考にさせていただければと思います。</p>
委員	<p>人事委員会からの勧告というのはいつあるのでしょうか。</p>
人事課長	<p>8月です。</p>
委員	<p>地方制度調査会から答申がされていると思うのですが、その内容はわかりませんか。</p>
議会事務局長	<p>今後、市議会として動くのであれば、全国市議会議長会というところから正式に全体の流れとしてまとまってくると思いますが、まだ確認ができていない状況ですので、次の審議会までに何かわかればお調べしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは皆さん、もう一度資料を持ち帰って確認いただいて次の会議で審議したいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>次の審議会の日程について事務局からお願いします。</p>
職員係長	<p>次回の審議会の日程については日程調整をさせていただいて、改めてこちらから連絡を差し上げます。</p>
議長	<p>それでは第1回の委員会はこれで終了します。ありがとうございました。</p>

閉会